

教育研究評議会議事要録

日時 平成18年12月12日(火) 13:30~15:25
場所 事務局大会議室
出席評議員 遠藤(学長・議長), 須藤, 加藤, 三浦, 石堂, 佐藤(三), 齋藤,
佐藤(敬), 中路, 對馬, 木田, 南條, 宮田, 高橋, 荒川, 保嶋, 丹野, 矢島,
正村, 内山, 佐々木, 真下, 吉田, 市川, 諏訪田の各評議員
役員等陪席者 藁科理事, 安倍監事
監査室陪席者 平岡室長
事務局陪席者 渡邊総務部長, 三浦総務課長, 松井教務課長, 藤原入試課長他

配付資料

資料1 (当日配布) 国立大学法人弘前大学教員組織の整備に関する基本方針(案)
資料2 (事前配付) 平成20年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等(案)
資料3 (当日配付) (様式1)
資料4 (当日配付) 学内共同教育研究施設(大学附置センター等)の改組
について(案)
資料5 (当日配付) 平成19年度大学入試センター試験弘前大学試験場割当数
資料6 (当日配付) 各省庁等競争的資金一覧表
資料7 (当日配付) 21世紀教育センター運営委員会議事要旨
資料8 (当日配付) 教育・学生委員会(第30回)議事要録(案)
資料9 (当日配付) 研究・産学連携委員会議事要旨(案)

◎ 学長から, 11月14日開催の教育研究評議会の議事要録(案)の確認が行われ, 承認された。

審議事項

審議1 教員組織の整備に関する基本方針(案)について

藁科理事から, 教員組織の整備に関する基本方針(案)が取りまとめられたので, 事前に各学部長に提示し意見交換をしていること, また本会議で審議いただき, 次回会議で了承を得たい旨の説明があった。

また, 資料1に基づき, 教員の資格, 給与等の処遇, 教務職員の取扱い, 助教等への移行手続き, 教員組織及び教員の任期制等について説明があった。

学長から, 平成19年4月1日に発足したいので, 各学部の教授会で審議の上, 審議の状況及び意見等を年内に藁科理事へ提出願うこととし, 1月教育研究評議会で再度審議したい旨, 補足説明があった。

種々意見交換の結果, 評議員から主として次のような意見があった。

- (1) 修士の学位を有する者(6年制卒業)が助教になれるのであれば, 医学部を卒業するとすぐ助教になれるのか。
- (2) 助教の職務の規定が「, 又は研究に従事する。」とあるが, 研究には従事しなくてもよいという意味か。
- (3) 「任期制の導入に向けて検討」とあるが, 「任期制の導入について検討」するのではないか。
- (4) 助教は大学院学生の授業が可能であっても, 学部学生に対する授業は担当できないのか。
- (5) 助手に対する研究費はどうなるのか。
- (6) 教員の職務等の規定によると, 小講座制における教授と准教授(改正前の助教授と同様の職務)の整合性が従来どおり円滑に維持できるか危惧がある。

学長から, 任期制については「新しい「国立大学法人」像について」の人事制度の視点3及び本学の中期目標・中期計画にも記載されていることから, 任期制導入に向けての検討は大学全体及び学部評価の対象となっているので, 任期制導入に向けての検討を進めていただ

きたい旨，説明があった。

審議2 学校教育法改正に伴う諸規則等の一部改正について

学長から，11月開催の教育研究評議会における経緯及び規則（案）等の改正内容について説明があり，また改正規則（案）に対する意見の締め切り日の11月22日までに寄せられた意見がなかった旨報告があり，審議の結果，原案のとおり了承され，役員会に提案することとした。

審議3 平成20年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等（案）について

須藤理事から，資料2に基づき，入学者選抜方法等の原則についてできるだけ各学部を統一する方向で検討したこと，第2志望学科等に基づく入学者の選抜について原則，実施方法等について検討したこと，並びに入学者選抜方法及び実施教科・科目等（案）に第2志望実施の有無の欄を新たに設けたこと，及び内容の修正については極力統一する方向で修正したこと，また修正内容は入学試験委員会及び臨時入学試験改善委員会において了承されたものであることの説明があり，審議の結果，原案のとおり了承され，役員会に提案することとした。

報告事項

報告1 教員人事について

(1) 教員の昇任

佐藤医学部長，南條理工学部長から，資料3に基づき，下記職員の昇任について報告があった。

医学部	伊東重豪	(同学部助手)	講師昇任 (18.12.1付け)
	富山誠彦	(同附属病院講師)	助教授昇任 (19.1.1付け)
理工学部	金正道	(同学部助手)	講師昇任 (18.12.1付け)

報告2 学内共同教育研究施設（大学附置センター等）の改組について

藁科理事から，資料4に基づき，見直しの基本的な考え方，統廃合が妥当と思われるセンター等，学部へ移管することが妥当なセンター等，現状維持が妥当と思われるセンター等及び今後の課題，並びに資料4は，須藤理事，加藤理事及び三浦理事によって取りまとめられたものであることの報告があった。

また，学内共同教育研究施設の再編等については本学の中期目標・中期計画に記載されていることから，各学部及びセンター等と相談の上進めている旨説明があった。

学長から，学内共同教育研究施設の設置に当たり，多くの場合，教員を配置するために学部から定員を振替した経緯があるが，再編に当たっては定員を元へ戻さず現状の中で考える方向で進めていくことについて協力依頼があった。

報告3 平成19年度大学入試センター試験志願者の本学への割当数について

須藤理事から，資料5に基づき，本学に割り当てられた志願者は1,446名であり，昨年度に比べて50名増となっていること，並びに1月20日（土）及び21日（日）に総合教育棟及び人文学部校舎を会場として人文学部と教育学部が担当して実施される旨報告があった。

報告4 各省庁等の競争的資金について

加藤理事から，資料6に基づいて，各省庁の競争的資金について紹介があり，外部資金の獲得のために積極的に応募してもらいたい旨報告があった。

報告5 青森県と弘前大学との連携に関する協定締結について

三浦理事から，11月25日協定を締結した旨報告があり，各学部等の協力に対して謝辞があった。

また，協定を締結した青森県及び弘前市との今後の共同事業実施についての協力要請があった。

報告6 委員会報告

(1) 21世紀教育センター運営委員会

矢島センター長から，資料7に基づき，11月30日開催の同委員会について，次の事項

の概要について説明があった。

- ア 中期目標・中期計画の進捗状況の対応について
- イ 「大学に対する要望事項」及び「概算要求等事業計画」について
- ウ 基礎ゼミナールについて
- エ Webを通じた授業公開と学習者からのフィードバックに関する研修会について
- オ 国際交流科目における単位の代替について
- カ 平成19年度新入生ガイダンスについて

(2) 教育・学生委員会

須藤理事から、資料8に基づき、11月29日開催の同委員会について、「専門家訪問」は大学側の主旨と乖離している面があるので高校側に申し入れること、また「出張講義・出張講義」に業者が関係している事例があるので注意願いたい旨報告があった。

(3) 入学試験委員会

須藤理事から、12月7日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 平成20年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等(案)について
- イ 合格者の決定方法について
- ウ 入学者選抜個別試験の得点調整方法について
- エ 入試手当の支給について
- オ 入試過去問題の活用について

(4) 臨時入学試験改善委員会

須藤理事から、12月7日開催の同委員会について、平成20年度入学者選抜方法及び実施教科・科目等(案)について審議したこと、また本委員会は委員留任のまま当分の間継続することとなった旨報告があった。

(5) 研究・産学連携委員会

加藤理事から、資料9に基づき、12月5日開催の同委員会について、次の事項の概要について説明があった。

- ア 弘前大学特別研究員制度について
- イ 国立大学法人弘前大学研究者倫理規範(案)について

報告7 その他

(1) 次回以降の開催予定日について

次のとおり開催することとした。

- 平成19年 1月 9日(火) 13:30～
- 平成19年 2月13日(火) 13:30～
- 平成19年 3月13日(火) 13:30～

以 上